

旭川医科大学病院診療情報提供事務処理申合せの一部を改正する申合せを次のように定める。

(令和6年9月18日病院長裁定)

旭川医科大学病院診療情報提供事務処理申合せの一部を改正する申合せ

旭川医科大学病院診療情報提供事務処理申合せ（平成16年4月1日病院長裁定）の一部について、下表右欄（「現行」欄）を同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。

※下線部分は、改正箇所を示す。

改正後	現行
<p>(略)</p> <p>2 申請書の受理</p> <p>(1) 受付場所は、<u>医事課</u>とし、<u>医事課</u>職員が受付をする。</p> <p>(2) 受付時間は、8時30分から12時まで及び13時から<u>17時15分</u>までとする。</p> <p>(3)～(6) (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 診療情報の提供</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 提供要項第2に規定する診療諸記録の複写は、エックス線写真等については放射線部職員、その他については<u>医事課</u>職員が行うものとする。</p> <p>(5)～(7) (略)</p> <p>5 診療情報の提供に必要な費用の徴収</p> <p>費用の徴収に当たっては、<u>医事課</u>職員が所定の「請求書兼領収書」を発行し、代金と引き換えに複写物を交付するものとする。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>2 申請書の受理</p> <p>(1) 受付場所は、<u>医療支援課</u>とし、<u>経営企画課</u>職員が受付をする。</p> <p>(2) 受付時間は、8時30分から12時まで及び13時から<u>16時30分</u>までとし、<u>郵送によるものは受け付けない</u>。</p> <p>(3)～(6) (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 診療情報の提供</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 提供要項第2に規定する診療諸記録の複写は、エックス線写真等については放射線部職員、その他については<u>経営企画課</u>職員が行うものとする。</p> <p>(5)～(7) (略)</p> <p>5 診療情報の提供に必要な費用の徴収</p> <p>費用の徴収に当たっては、<u>医療支援課</u>職員が所定の「請求書兼領収書」を発行し、代金と引き換えに複写物を交付するものとする。</p> <p>(略)</p>

附 則

この申合せは、令和6年9月18日から実施し、令和6年8月1日から適用する。

(略)

様式第2号（4第5号関係）

【改正理由】

令和6年8月1日付け事務局改組に伴い、所要の改正を行うものである。

(略)

様式第2号（4第5号関係）

〈新〉

様式第2号(4第5号関係)

診療情報(診療録・エックス線写真等)の複写交付引渡書

年 月 日

様

旭川医科大学病院

病院長 ○ ○ ○ ○

年 月 日付けであなたから複写の交付依頼のありました診療情報(診療録・エックス線写真等)につきましては、下記のとおり代金と引き換えにて交付することとします。

記

複写の交付内容	(1) 診療録 (枚× 円= 円) (2) エックス線写真等 (枚 円) 内訳別紙	
引き渡しの日時 及び場所	日 時	平成 年 月 日 午前 時 分 午後
	場 所	旭川医科大学 <u>医事課</u> 電話番号
備 考		

注1 当日は、この引渡書及び本人確認のために必要な書類(運転免許証、健康保険証など)を提出し、または提示してください。

注2 都合により上記の日時に来られない場合は、あらかじめ、その旨を電話などで担当係までご連絡ください。

〈旧〉

様式第2号(4第5号関係)

診療情報(診療録・エックス線写真等)の複写交付引渡書

年 月 日

様

旭川医科大学病院

病院長 ○ ○ ○ ○

年 月 日付けであなたから複写の交付依頼のありました診療情報(診療録・エックス線写真等)につきましては、下記のとおり代金と引き換えにて交付することとします。

記

複写の交付内容	(1) 診療録 (枚× 円= 円) (2) エックス線写真等 (枚 円) 内訳別紙	
引き渡しの日時 及び場所	日 時	平成 年 月 日 午前 時 分 午後
	場 所	旭川医科大学 <u>医療支援課</u> 電話番号
備 考		

注1 当日は、この引渡書及び本人確認のために必要な書類(運転免許証、健康保険証など)を提出し、または提示してください。

注2 都合により上記の日時に来られない場合は、あらかじめ、その旨を電話などで担当係までご連絡ください。